

令和元年度日野市青少年薬物乱用対策推進本部会議 議事録要旨

日時:令和元年 11 月 11 日(月)15:00~16:30

場所:日野市防災情報センター1階 災害対策本部室

出席者:21名

本部員(日野市) 11名

関係機関 8名(東京都福祉保健局健康安全部薬務課、日野警察署、日野消防署、
南多摩保健所、東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会)

市内団体 2名(東京日野ライオンズクラブ)

次第: 1. 開会

(1)市長挨拶

- 本会議も今年で6年目になった。
- 引き続き市と関係機関とで情報共有を図ることで顔の見える関係を作りたい。
- 今のところ日野市においては本部会議を緊急で招集するような事件は発生していない。
- 危険ドラッグについては、当局の取り締まりにより引き続き減少傾向にあるが、依然としてインターネットを通じて密売されていることから注意が必要。
- 大麻については、平成26年度から増加傾向にあり、29年度に引き続き30年度の検挙人数は過去最多を更新した。若年層を中心とした増加傾向も顕著であるほか、若年層には大麻の危険性を軽視している人が多いという調査結果もあることから大麻の乱用の拡大が深刻となっている状況がある。
- 本日の会議では、東京都薬物乱用対策推進計画が平成30年度に改定されたこともあり、東京都福祉保健局健康安全部薬務課より山崎課長代理をお招きして改定のポイントや東京都薬務課の取り組みについてご紹介いただく。

(2)健康課長より

- 本会議は、青少年を薬物乱用の被害から守り、健全な育成のために市と関係機関が情報交換を行えるよう平成26年度から開催してきているもので、それぞれ顔の見える関係づくりの一助にしてほしい。

(3)自己紹介

関係機関、市内団体、本部員の自己紹介

次第: 2. 日野市を取り巻く薬物乱用の現状

(1)日野警察署より

- 平成30年度における全国の覚醒剤事犯は10,030人(70.03%)、大麻事犯は3,762人(26.2%)、麻薬・及び向精神薬取締法違反は528人(3.69%)という検挙状況。
- 大麻事犯について過去最高となった30年度の3,762人のうち2,007人が青少年で青少年を中

心に大麻乱用が拡大しているといえる。

●30年度の警視庁における刑法犯のうち少年犯罪については、4,129人で前年比439人の減少(9.6%減)。そのうち14歳以上は3,020人で前年比185人の減少になっている(平成22年から9年連続の減少)。内容でみると詐欺が大幅に増加しており9割が振り込め詐欺となっている。窃盗万引きについては、1,571人で前年比169人の減少だが小学生のみ増加している。

●警視庁での平成30年度の薬物事犯について、大麻取締法による取り扱いが65人で前年比10人の増加(6年連続の増)。日野警察管内では、大麻取締法違反で1名の少年、覚醒剤取締法で20歳になった成人を検挙した。

●薬物の入手経路としては、依然として職場の先輩、友人からの譲受けのほか、インターネットにより入手するケースが多い。

●日野警察署では、子どもたちが薬物を含めた犯罪に手を染めたり、犯罪の被害にあわないように日野市教育委員会や各学校と連携して、薬物乱用防止教室やセーフティ教室等において薬物の恐ろしさを伝えるなどしている。今後も引き続き関係期間と連携しながら進めていきたい。

(2)日野消防署より

●日野地域では、青少年の薬物による救急搬送事案はなかった。

●平成30年度東京都全体では、80万件以上あった救急出動のうち、25件が麻薬・覚醒剤事案であった。内訳は、15～19歳が1名、20～29歳が9名、30～39歳が10名、40～49歳が5名で14歳以下はなかった。

●睡眠薬などの過剰摂取による搬送は1,362件(15歳以上が92名)。原因としては自殺未遂など精神的なものもある。日野管内では、東京都全体も含めて未成年の薬物に関係する救急搬送はなかった(東京都全体もなし)。

●日野消防署は3つの隊があり、昨年は10,030件の出動があった。うち月に1,2件(年間では20件あまり)の頻度(率にすると0.1から0.2%)で、睡眠薬の大量服用による搬送案件がある。

●救急隊は、搬送現場で不審な点があれば、本部を通じて警察に通報している。引き続き関係機関と連携していきたい。

(3)南多摩保健所より

●南多摩保健所では、啓発用パンフレットの配布、薬物標本の貸し出しなどといった啓発資材の貸し出しを行っている。今年度12件実績あり。

●南多摩保健所からのお知らせとして、管内の教育委員会、公立小中学校に健康情報のメール配信を実施しており、6月と10月に薬物についての配信を実施した。6月については、6月20日から7月19日までの「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に合わせており、10月については、麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間に合わせて実施。内容は、大麻の使用が増加している昨今の状況について。

●7月には、日野、多摩、稲城、八王子、町田市の5市による薬物乱用防止5市関係者連絡会を南多摩保健所にて実施した。会議では、各市の薬物乱用防止推進地区協議会会長等に出席いただきて各市における取組状況について情報共有を図ったほか、各市への情報提供ということで都薬務課より都の推進計画改定等について情報提供を受けた。

●今後も普及用ポスターの駅などへの掲示や、「健康情報南多摩」などといった媒体で啓発を図ってきたい。

(4)東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会より

(地区協議会全体としての活動について)

●30年度は、市のイベントにおける啓発活動、学校における薬物乱用防止教室の実施、各種研修会への参加、会議の実施、中学生における啓発ポスター及び標語の募集の実施、展示会の開催などを行ったところで今年度も概ね同様の内容で活動する予定。

●市内イベントにおける啓発活動では、昨年に引き続き学生ボランティアと一緒に実施。10月の市民フェアでは大学生ボランティア10名、11月の産業まつりでは、日野ライオンズクラブと共同でブースを出展し、日野第二中学校ボランティア部9名の学生と一緒に活動した。ボランティアとして活動に参加してくれた生徒の中には昨年に引き続き参加してくれた生徒もいた。彼らが若者への啓発の分野での担い手になってくれると期待している。

●大学生、中学生ともに活動によって貴重な体験ができたようだし、こちらも生徒から話を聞くことができた。特に大麻については、海外からの影響が大きいようで、昨年に比べて身近な薬物になってきていると実感した。大人よりも子供たちの方がネットでの情報収集に長けており、善悪の判断についてもネットの影響を受けているようだ。正しい情報を伝えられるよう、大人が多く関わっていくことが必要だし、大人も一緒になって学んでいけるような環境づくりができればいい。

●今年度のポスター・標語募集事業では、昨年度比でポスターは99から201に、標語は1,908から2,006に増えた。先日の産業まつりでは入賞した標語作品をブース内に掲示した。

●昨年度は、標語部門で二中の生徒が都の優良賞を受賞した。都庁での表彰式、市長への表敬訪問を実施した。本人や家族、学校など大変喜んでいた。

●協議会では、オリジナルのポケットティッシュを作成・配布している。今後も都の薬物乱用防止推進率先校に市内の中学校8校すべてが推薦されることを目標に、各学校に働きかけしていきたい。

●ポスター展示会の案内を資料として配布している。今年は12月20日から25日まで日野煉瓦ホール展示室にて開催する。ポスターについては応募のあった全作品を、標語については入賞した15作品を展示するので是非来てほしい。

●昨年度の展示会では、同時期に隣の大ホールにてNHK全国合唱コンクールで金賞をとった七生緑小学校合唱団の記念コンサートが開催されていた。コンサート会場で展示会開催の案内があればより多くの人々が展示会に来場できたのに、というような来場者の意見もあった。今年も七生緑小が金賞を受賞したのでこの期間にコンサートが開催されるようであればぜひ協力してほしい。

（薬剤師による学校における薬物乱用防止教育について）

●薬剤師会では、学校薬剤師を中心にライオンズクラブや警察の方と協力して日野市内の小中学校で薬物乱用防止の授業を実施している。

●小学校では、薬とは何か？正しく使うとはどういうことか？薬物とは何か？なぜ使ったらいけないのか？について、中学校では、薬物の人体に及ぼす影響や自分の周辺・社会の及ぼす影響について考えてもらっている。先輩などから薬物を誘われた場合の断る方法について考えてもらっている。

●こうした取り組みからポスター・標語の応募件数も増えていっているようだ。子どもたちが薬物乱用防止に興味をもってきているのは喜ばしいこと。作品の内容も仲間を思いやるようなものが増えてきている。

●インターネットが子どもたちの中に浸透していて、そこから薬物などの情報を入手できることはとてもこわいこと。大人の目を子どもたちに向けてもらうことが一番大事だと考えている。正しく理解してもらう、という啓発活動を今後も続けていきたいと考えている。

（保護司の関わりや活動について）

●保護司会では、刑期を終えて出所した人や執行猶予の人など、薬物を使用した人への更生に力を入れている。

●薬物依存者は、なかなか薬物から抜けきれずに再犯を繰り返してしまうため、更生につなげることは本当に難しい。地道に対象者と話し合いながら生活が送れるような取り組みに力を入れている。

●薬物関連の対象者は、市内で4名いて、それぞれ担当者がついている。薬物乱用者が更生するには就業が大事だが、難しい。地域の力も必要。温かい心をもってほしい。

●保護司会では、今までやってこれなかったことだが、子どもたちに薬物の恐ろしさを啓発していかなければならないと考えている。薬物や犯罪の防止という視点も必要。

（民生委員の関わりについて）

●薬防協として3年活動してきた。初めは薬物についてわからないことも多かったが、活動の中で勉

強させてもらった。

●薬物については、関心のない人は全く興味を示さないの、学校などで年に1,2回は学ぶ機会を設けてもらいたい。

(5)東京日野ライオンズクラブより

(ライオンズクラブの活動について)

●ライオンズクラブでは、学校公開にあわせて薬物乱用防止教室を市内小中学校で実施している。

●メンバーの高齢化により、講師のライセンスの更新がままならない状況にある。

●講座については例年実施している学校では問題なく実施できているが、新規の開拓ができていない。

●薬防協とは産業まつりでも連携しているが、そのほかにも活動内容ではライオンズと重なる部分が多々あるようなので、その他の活動についても協力できればいいと考えている。

(薬物乱用防止教室について)

●東京日野ライオンズクラブは2001年から薬物防止委員会を立ち上げ、以降自分が委員長を務めている。

●高齢化が進んでいる関係で講師免許の更新数が減ってきているが、現在は7名が活動している。

●小中学校での薬物乱用防止教室では、主に薬物の恐ろしさについて教えているところだが、これは繰り返し教えていかないと感じている。小学校で教えた生徒が中学校で内容を覚えていないというような例もあった。

●最近の活動では、10月26日に開催された日野未来塾にて展示パネルを出展した。11月9日、10日の産業まつりでは、薬防協と共同で出展しているところだが、出展にあたっては、日野市青少年薬物乱用対策推進本部会議含めた3者共同で出展するという形で行っているの、ぜひ日野市からも協力をお願いしたいと考えている。

●今年の薬物乱用防止教室については、6月の末に潤徳小で実施。次の2月には豊田小と東光寺小から開催依頼が来ている。中学校については例年5,6校に実施しており、3学期になると開催依頼が多く来るので、今年も同様と考えている。累積では2万人以上の小中学生に講義を行っていると思う。

●講師の免許については、講習会を受けて3年ごとに更新する必要がある。高齢化で困難な面もあるが、今後も頑張って続けていきたい。

(質疑応答)

(問)警視庁の大麻乱用防止キャンペーンのDVDは警察で借りることができるか？

(答)担当部署が組織犯罪対策課になるので確認する。

(問)産業まつりにおいてごみ啓発ポスターの表彰式を行っていたが、同様にポスター・標語を書いた生徒に対する表彰式ができないか？

(答)健康課として検討したい。

次第：3. 東京都薬物乱用対策推進計画の改定及び東京都の取組について

(東京都福祉保健局健康安全部薬務課薬物乱用対策担当山崎課長代理より)

●薬務課は、薬に関する指導ということで薬事関係の免許や医薬品等の承認のほか薬事法に基づく監視指導(医薬品や健康食品などが適正に取り扱われているかなど)、危険ドラッグ対策などの事業を実施している。その中に麻薬の取り締まりということでこちらの麻薬対策担当が置かれている。

●麻薬対策担当では、①麻薬や向精神薬を取り扱う病院、大学、企業等への監視やそういったところが麻薬などを適正に取り扱っているかの指導を実施。②そういったところが適正に取り扱っていない場合に取り締まりを実施。③再乱用防止として、警察等と連携して乱用者や出所者のケアを実施するなど再び薬物に手を染めないような対策を実施。④普及啓発：薬物に対する正しい知識を都民

に啓発することで薬物乱用を未然に防ぐことも行っている。

●普及啓発では、係長級の事務職1名を中心に3名の職員で行っている。他に警視庁から1名派遣されている。

●警視庁派遣者は、高校生会議という薬物乱用の防止啓発に関する業務や、取り締まりの際の立ち入り調査など麻薬関連の指導取り締まりに関する業務のほか、警視庁との連絡調整などを行っている。

●「東京都薬物乱用対策推進計画」は、様々な部署で行っている薬物乱用対策の政策について総合的にまとめたもの。

●国における薬物乱用対策の推進体制では内閣が最上位。内閣の下に内閣総理大臣が主催する犯罪対策閣僚会議があり、その下の「薬物乱用対策推進会議(厚生労働大臣が議長)」において「薬物乱用防止五か年計画」が策定されている。

●国の会議に準じた組織が各都道府県に設置されており、東京都では、「東京都薬物乱用対策推進本部」という名称で設置されている。副知事が本部長で福祉保健局長や各機関の部長や課長が本部員となっている。

●都の推進本部では福祉保健局だけでなく、薬物中毒者の治療を担う病院経営本部や捜査摘発を行う警視庁や関東信越厚生局(麻取)、薬物の密輸を防ぐ東京税関など各関係機関の協力により運営している。この推進本部において推進計画が策定されている。

●都では、平成10年に「青少年のための薬物乱用防止対策の推進について」を策定。5年後の平成15年に改定。6年後の平成21年に「東京都薬物乱用対策推進計画」の名称となった。その後は5年ごとに改定。内容については国の「薬物乱用防止五か年計画」に沿っているほか、都独自のプランも盛り込んでいる。

《今回の改定の背景》

①(都内の薬物事犯の検挙人員が二千人を超える深刻な状況となっていること)

全国では平成12年に20,701人となったあと減少傾向となったが、約14,000人台で推移している。最新の数字では平成30年は14,322人と29年より少し増加している。東京では平成10年あたりは3,000人ほどであったが、最近では2,000人前後で推移している。

②(若年層を中心に大麻検挙人員が2年連続で最高を更新)

全国では、平成28年度で2,700人だったが、29年度には500人増えて3,200人となり最高を更新したが、30年度は3,762人と急増している。年齢別構成をみると全体の人数では覚醒剤が最も多いが、10代20代でみると人数としては大麻の方が多い。大麻については20代が約半数。平成29年の警察庁による大麻乱用者の実態に関する調査では、若い人ほど誘われて使用することが多かったとのこと。20歳代では約7割が誘われて大麻を乱用。10代では約8割となる。また、大麻に対する危険性の認識が低かったということが分かっている。大麻の危険性が全くない、あまりないというのが64%いたという実態から若い人への啓発が必要ということが分かった。国立精神神経医療研究センターが実施した調査では、大麻を容認する人が10代から30代で増えていることや、薬物使用の生涯経験率が有機溶剤を上回って大麻が1位になっている。こうした原因としては大麻を合法化する国が出ていることやインターネットなどで大麻はたばこより害が少ないなどの誤った情報が広まっていることが考えられる。

③(大麻覚醒剤の押収量が増加している)

覚醒剤の押収量は平成28年度より3年連続で1トンを超えている。最近はコカインも増加している。

④(平成27年7月に危険ドラッグ街頭販売店がゼロに)

平成26年6月の池袋の暴走事件を受けて都は条例を改正し、規制強化。警視庁や麻取部による立ち入りなどの取り締まりを強化した結果、街頭販売店がゼロとなった。

⑤(危険ドラッグの店舗はなくなったが、インターネットやSNSを利用して巧妙に潜在化した形で販売がされている実態がある)

⑥(在留外国人や帰国子女等日本語が得意でない方の増加)

在留外国人は、平成 30 年に約 52 万人と初めて 50 万人を突破したところだが、今年の 1 月には 55 万人となった。このことに伴って外国人の児童・生徒数も増加。

⑦(覚醒剤の再犯率が 66.1%と 12 年連続で増加)

⑧(刑の一部執行猶予制度が開始)

平成 28 年 6 月に施行。従前の制度では、刑期の全部について実刑とするか執行猶予とするかしか選択肢がなかったが、本制度では 3 年以下の懲役については判決時に 1 年から 5 年の間について刑期の一部の執行を猶予できることとなった。制度が始まることで薬物事犯者が早期に出所することになる。保護観察期間も含めて治療や相談といった支援などが受けられる体制を整えておく必要がある。

⑨(平成 28 年 12 月に再犯防止法が施行)

罪を犯した者の社会復帰を促進するために国と地方公共団体の責務を明確化した。努力義務ではあるが、推進計画を策定することになっており、東京都では 7 月に再犯防止推進計画を策定。計画の中では、薬物依存に関する相談体制の充実の推進を記載。

●改定の方角性について:①今まで実施してきた施策は継続して実施・拡充する。②これまで実施していたが、計画に記載されていなかったものや新規の取り組みについて記載する。

●計画の変更点について:計画の 3 本柱の順番を変更:普及啓発を 1 番目に。前の計画は危険ドラッグの規制に重点を置いたことから指導・取締りを 1 番目にしていた。3 つの柱はどれも重要であるが、薬物乱用を防止するためには、薬物を使いたいという気持ちを持たせない、誘われても断る、といった普及啓発が大切。

●計画の構成内容について:3 つの柱に 9 つのプラン、23 のアクション、91 の取り組み。前計画では 9 つのプラン、24 のアクション、81 の取り組み。

●改定の主なポイントについて:①若年層に対する大麻対策…小学校高学年から中学生に活用することができる大麻に重点を置いた新たな DVD、リーフレットを作成する。②在留外国人対策…日本語の習得が十分でない方を対象に 8 か国語のパンフレットを作成。③再乱用防止対策…薬物の使用は本人の意思のみでは止めることができず、回復には長い時間がかかる。薬物事犯者に対して麻薬中毒者相談員(麻薬中毒者や向精神薬を乱用している者に対し、相談に応じて必要な指導を行う都の非常勤職員(現在 12 名))を活用して途切れることなく次の関係機関へ繋いでいく。

●東京都の取り組みについて

①(監視指導の強化)乱用薬物の実態把握のために、危険ドラッグのデリバリー販売業者から試買を行い、どのような薬物が販売されているのか調査を実施している。

②(ビッグデータ解析による監視指導)SNS メディアのデータ解析によりインターネット上での流行を把握。得られた情報は関係機関と連携して立ち入り調査や捜査を行っている。危険ドラッグ対策においては、迅速に検査・分析を行って未規制の薬物を早期に発見し、都条例に基づき速やかに知事の指定をかける。その情報を国に提供し、法によって全国的な規制に繋げる役目を担っている。

③(啓発活動)全国的な薬物乱用防止運動が実施される際に都民向けの啓発イベントを実施。また、小中高校生に向けた薬物乱用防止教室や講習会の実施や、中学生に向けたポスター・標語の募集、高校生会議の実施、大学生には無料コピー機用の紙裏面を用いた広告を実施している。活動支援として、地域の薬剤師会や保護司、ボランティアの方の薬物乱用防止活動を支援するために専門講師の養成や派遣、啓発用資材の貸し出しを実施している。

○「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い…国の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に関連して開催。毎年若者が集まるような場所(主に屋外)で開催している。今年度は東京ドームシティ ラクーアガーデンステージで開催。警察犬によるデモンストレーションや着ぐるみによる啓発活動のほか、初めての試みとしてクイズや的あてゲームといった体験型アトラクションを実施した。

○秋の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動東京大会・都民大会」…国の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」の一環として開催。厚生労働省と一緒に実施するのが東京大会で都単独で実施するのが都民大会。今年は 11 月 24 日日曜日に都民ホールで開催する。

○ポスター・標語の募集…都内に在学・在住の中学生対象。地区選考と東京都選考の２段階選考。平成 30 年度は合計で 56,000 以上の応募があり、最優秀 1、優秀賞 3、優良賞 5 点ずつを選出している。事業開始から約 8.7 倍の応募数となっている。応募学校数についても約 3 倍となっている。

○薬物乱用防止活動率先校…薬物乱用防止活動に熱心に取り組んでいる学校を公表して表彰するもの。ポスター部門で全校生徒の 25% 以上、標語部門は 80% 以上の応募があると選出される。

○薬物乱用防止高校生会議…都内各 2 校を選出して実施している。2 校の生徒からは、リーフレットのデザインから中身の構成まで全て考えてもらっている。

○無料コピー機用の紙裏面広告…広告のメッセージは、大学生に考えてもらったもの。

○啓発資材リーフレット…各年代向けや旅行者向け、危険ドラッグに特化したものなどを作成している。平成 29 年には高校生から 30 代までの若い世代を対象とした DVD やリーフレットを作成した。

○啓発資材の貸し出し…着ぐるみやのぼり旗、薬物標本などの貸し出しを行っている。

●薬物乱用の根絶のためには、各関係機関や地域の方との連携を密にして相互に補完しながら総合的な対策を推進していくことが必要と考えている。本日話した推進計画の 3 つの柱のうち、普及啓発については、各地区で活動されている皆さまの力が必要なので今後ともご協力いただけるようお願いしたい。

次第： 4. まとめ

健康課長より

・本会議は、青少年を薬物乱用の被害から守り、健全な育成を図るために、市と関係機関が顔の見える関係づくりを行えるよう、情報交換を行える場として 1 年ごとに開催しているもの。初の開催から 6 年目となるが、人事異動などで参加メンバーの入れ替わりもある。今後も定期的に行っていきたいと考えている。

（意見・質疑応答）

（問）薬物については、小中学生に徹底的に教えることが大切。小中学生の薬物講習会を年に数回、少なくとも年に 2 回は開催してほしいが学校ではどうか？

（答）必要性は感じているが、カリキュラム編成のところで各学校とも苦慮している。現状では年 1 回が限度。今後増やすことについては検討課題としたい。

（意見）そういう意味では、一方向の講義形式ではなく、誘われた際の断り方を実際にやってもらうようなロールプレイ方式を取り入れるなど少ない回数でも有意義な講習会が良い。

（意見）薬物は特別な人だけやってしまうものではない。誰にでも起きうるもの。われわれ大人が子どもたちをみていかなければならない。そういう声かけをしてほしい。

（要望）ライオンズクラブの薬物乱用防止教室は実施校が次第に減っている。学校の先生の中で次の年も実施できるような申し送りをしてもらいたい。学校課でもライオンズクラブの活動についてこういうことをやっているんだ、と周知をお願いしたい。

次第： 5. 閉会

市長挨拶

●参加された皆さまには、熱心にご発言いただき、また、いろいろなご要望もいただいた。できる限りご要望に応えるような努力をしていかなければならないと思っている。

●東京都の山崎様には、東京都の計画とその変更、そして、東京都の取り組みについて網羅的にご紹介いただき大変勉強になった。今後も東京都と連携しながら、私たち日野市も地域で頑張っていきたい。

●今後も緊急事態が起きない限りは、今日のような形で年 1 回の定例会を開催して情報共有を図っていきたい。日野市としても庁内組織、関係機関、市内の協力各団体と相互に連携、情報共有を図りながら、日野市における薬物乱用防止を進めていきたい。引き続き関係機関の皆様よりご指導ご支援をいただけるようよろしくお願い申し上げます。